

令和 4年度

事務事業評価表 (令和 3年度 の実績評価)

記入年月日
令和 4 年 4 月 1 日

事務事業名		建設工事検査事務				事業区分		担当		
						新規/継続	継続	事務事業No.	060503000065	
						単独/補助	単独			
政策体系		政策体系上の位置付け						所属課	020201	
総合計画の施策名		0605 健全な財政運営の推進						課長名	財政課	
政策名		06 みんなで築く自治のまちづくり						グループ	管財契約G	
施策名		05 健全な財政運営の推進						担当者名		
手段名		03 ③効果的な予算執行								
		財務会計上の位置付け				事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計			
	01	02	01	07	01	00	財産管理事業			
法令根拠		桜川市建設工事検査規程				事業期間		単年度繰返し (平成17年度~)		
								期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入		

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
担当課が契約金額30万円以上の建設工事または業務委託、物品購入について、契約の相手方から工事完了届や納品完了届等の通知を受理した時は、管財契約グループに検査要求書を提出する。	検査は、契約書、設計図書等に基づき、各完了届出書の内容及び数量その他について検査する。 検査の結果、適正に給付が完了されたことが確認されたときは、工事請負等にあつては竣工検査調書、または、出来高(中間)検査調書、物品等にあつては、物品等検査調書を作成し担当課に手渡す。
手段	

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (計画)	05年度 (目標)	06年度 (目標)
1) 工事請負契約に基づく検査 2) 業務委託に基づく検査 3) 物品等の購入に基づく検収	工事検査の件数	件	386.00	264.00	350.00	350.00	350.00
	業務委託検査の件数	件	220.00	191.00	200.00	200.00	200.00
	物品購入検収の件数	件	136.00	96.00	100.00	100.00	100.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (計画)	05年度 (目標)	06年度 (目標)
契約金額が30万円以上の成果品または納品物	検査対象の件数	件	742.00	551.00	650.00	650.00	650.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	02年度 (実績)	03年度 (実績)	04年度 (計画)	05年度 (目標)	06年度 (目標)
契約金額が30万円以上の成果品、または納品物における契約の適正なる履行を確保する	納品物の品質・規格・性能・数量等の適合件数	件	742.00	551.00	650.00	650.00	650.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		期間限定 総投入量
		県支出金	千円	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0		
		使用料・手数料	千円	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0		
		一般財源	千円	0	0	0		
		事業費計(A)	千円	0	0	0		
		正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人		

事業費の内訳	03年度事業費 実績 (千円)				04年度事業費 予算 (千円)			
			合計	0			合計	0

事務事業名	建設工事検査事務	事務事業No.	60503000065	所属課	財政課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
法律に基づく事務事業 自治体が業務を開始した時期と同時期に開始された。「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が平成13年4月1日から施行され、施工体制の適正化及び工事状況の評価の促進により、公共工事に対する国民の信頼の確保を図るため定められた。また、桜川市建設工事成績評定規定を合併時の平成17年10月1日より定め、適正かつ公平な評価を実施し、適正な工事の施工の確保を図っている。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特に市民等からの意見や要望はないが、国・県等から通達があり、公共工事の適正な施工を確保できるように努めている。さらに、優良企業の育成を図るため、施工体制の把握と工事監督・検査の充実に努力している。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 地方自治法、桜川市財務規則及びその他契約に関する条例・規則等に定められている適正な契約締結を行うことに結びついている。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 健全な財政運営をするためには透明で公平な入札執行をする必要があるため。契約の内容、品質、規格、性能、数量等が、契約内容に適合しているか確認する必要があるため。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 適切な入札を実行している。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 透明性・公平性が損なわれる
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合)
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 他に統廃合できる類似事業はない
	⑥事業費・人件費の削除余地 (成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費なし
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 受益者負担金はなし

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
①目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	目的や意図に沿った形で入札参加資格選考委員会の庶務や入札参加資格審査申請書の受付等の業務を行うことができた。																			
②有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
(3) 今後の事業の方向性 (複数回答可)																					
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う	<input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善																				
<input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">成果</td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		成果		コスト			削減	維持	増加	向上	維持				低下	維持			
成果						コスト															
		削減	維持	増加																	
向上	維持																				
低下	維持																				
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果																			
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧																			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価	確認欄
<input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	<input type="checkbox"/>